



## 安全利用点検・樋門樋管合同点検を行いました

4月15日(月)・16日(火)

### 安全利用点検



寒河江水辺フラザ



宮宿フットパス  
(朝日町)



せせらぎ公園  
(中山町)

ゴールデンウィーク期間中に安心して河川施設を利用していただけのように、各市町の担当者と合同で安全利用点検を行いました。寒河江出張所では、多くの人の利用が予想されるゴールデンウィークと夏休みの前に年2回、点検をしています。

すぐに補修等の対応ができないものは、注意喚起や立ち入り禁止措置を行っています。

4月8日(月)・9日(火)  
・10日(水)・11日(木)

### 樋門樋管合同点検



樋門・樋管



水門



操作室

水門等水位観測員と樋門樋管の合同点検を行いました。出張所管内にある56施設を4日にわたって点検し、「ゲートが正常に動くか」「樋門やその周囲に異常や損傷がないか」のチェック、「操作・点検方法の再確認」等を行いました。点検により、施設が問題無く動作および操作出来ることを確認し、今年も万全の体制で出水期を迎えます。

#### 樋門樋管とは・・・

小川や水路が大きな河川と合流する箇所の堤防に設けている河川管理施設です。普段は開いていて水を流していますが、洪水により河川が増水した時はゲートを閉め、住宅地や田畑への逆流を防ぎます。堤防を分断して設置したものを水門と呼び、ゲートを閉めた時に堤防の機能を果たします。堤防の中をトンネルのように通り抜けるものを樋門または樋管といい、一般に規模の比較的小さいものを樋管、大きいものを樋門と呼んでいます。

■ お問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所 寒河江出張所

寒河江市大字島字島東239 TEL:0237-86-3069 FAX:0237-86-6206 ホームページ:<http://www.thr.mlit.go.jp/yamagata/syucho/sagae/>